

確定申告とはそもそも何か？

年末から翌年3月くらいまで、ニュースや新聞、書店などで「確定申告」という文字をよく見かけます。ここではまず、確定申告とは何なのか概要を確認しておきましょう。

自分の収入にかかる税金の計算・申告・納税を行うのが確定申告

サラリーマンであれば、給与にかかる税金関係の処理は原則、会社が「年末調整」を行ってくれるので何もする必要はありません。

しかし、フリーランスの方や個人事業主の場合、自分自身で収支管理を行うことになるため、税金の計算や納税についても、自分で義務を負うこととなります。

なお、サラリーマンの税金とフリーランスの方の税金を比較しても、年末調整が確定申告に

置き換わるだけで、他には何も変わりません。税額や控除項目など、共通点がたくさんあるのも特徴です。

税金計算の対象になるのは「儲け」の部分

サラリーマンが毎月のお給料から取られる源泉所得税も、フリーランスの方が行う確定申告も、両者に共通しているのは「儲け」にかかる税金だということです。「儲け」のことを税務上は「所得」といいます。その所得にかかる税金が

「所得税」で、所得税の納税の仕組みの1つが確定申告であるという位置づけでとらえておくようにしましょう。

所得計算の基準になるのは、1年間（1月1日～12月31日）です。この間に得た所得から自分で納税額を計算し、翌年の2月16日～3月31日の間に確定申告という方法で、税金を納めるのです。なお、元旦から大晦日までの1年間の基準にすることを「暦年基準」といいます。



mini COLUMN

税金は何に対してかかる？

一介のサラリーマンに関係してくる税金を洗い出すと下表のようになります。

毎月毎月のお給料からは源泉所得税が、食品や衣料品を買ったときも消費税が、お酒を買えば酒税が、ガソリンをいれればガソリン税（正式には揮発油税）が取られています。

貯金を頭金にマイホームを買えば、不動産取得税や固定資産税が、自動車を購入しても自動車税が課税されます。挙句の果てには相続税といって、いまわの際まで税金は追っかけてくるのです。稼いでも、使っても、残ってもいつの間にか税金は課税される仕組みになっています。

どうですか？ 実は、生活のすべてのステップにまわりついているモノ。それが税金の正体です。

国 税	地方税	都道府県税	市町村税
稼ぐ「所得課税」	所得税、法人税	道府県民税、事業税	市町村民税
使う「消費課税」	消費税4%、酒税、たばこ税、揮発油税、航空機燃料税	地方消費税1%、道府県たばこ税、ゴルフ場利用税	市町村たばこ税
財産「資産課税」	相続税、贈与税	固定資産税、自動車税	固定資産税、軽自動車税